

教職員の働き方改革を推進しています

「板橋区立学校における教職員の働き方改革推進プラン2021」に基づき、教職員の心身の健康保持の実現と、「誇り」と「やりがい」をもって専門性を発揮できる環境を整えることにより、子どもたちにとって質の高い教育を提供できるようにして参ります。

問合
教育総務課 学校職員係 ☎3579-2606

教職員の働き方改革の目標

教員が長時間労働により心身の健康を損なうと、元気で明るく前向きに子どもたちと向き合うことができません。働き方改革に資する取組を効果的に進めていくことにより、まずは週当たりの在校時間が60時間を超える、いわゆる「過労死ライン」相当の長時間労働を行う教員の割合をゼロにすることをめざしています。

【当面の目標】

「週当たりの在校時間が60時間※を超える教員をゼロにする」
※週当たり在校時間60時間とは、月当たり時間外労働80時間を週当たりに換算したものです。

週当たりの在校時間が60時間を超える、いわゆる「過労死ライン」相当の長時間労働を行う教員の割合

令和元年度		→	計画目標(当面の目標)	
	教員の割合			教員の割合
小学校	14.2%		小学校	0%
中学校	15.9%		中学校	0%

令和元年度の在校時間管理システムによる集計結果

主な取組

■ 在校時間管理システムの導入

区立全小中学校及び幼稚園でICカードによる出退勤の管理を行っています。教員の働く時間を教育委員会が正確に把握し、傾向を分析することで働き方改革の取組を一層推進しています。

また、月々の傾向の分析結果を各学校・園に周知することで、教員の意識改革に取り組んでいます。



■ 校内業務の見直し

教員が行う校内業務は多種多様であり、長時間労働の原因の一つになっています。校内業務を見直し、業務の効率化を図ることで教職員の負担軽減を図っています。



■ 新たな人材の配置

教員から指示を受けて、授業準備の補助や、新型コロナウイルス感染症対策としての消毒作業などを行う人材としてスクール・サポート・スタッフの配置を進めています。



■ 電話自動応答装置の導入

区立の全小中学校において、電話自動応答装置を導入し運用しています。自動応答に切り替わる時間は各学校によって異なりますが、いただいたご連絡への応答が自動音声による対応となる場合がございますので、ご理解ご了承をお願いいたします。



■ 学校完全休校日の実施

夏季休業中に平日3日間以上の完全休校日を設定することで、教職員がリフレッシュし、更なる自己研さんの機会の一助とします。

■ 定時退勤日の設定

各学校の実情に応じて定時退勤日の設定を進め、ワーク・ライフ・バランスの実現をめざします。

定時退勤日や完全休校日の推進、電話自動応答装置の導入により、お時間等によっては学校へのお問い合わせに対応できない場合がございます。学校へのご連絡は、可能な限り教員の勤務時間内をお願いいたします。

※教員の一般的な勤務時間
8:15~16:45(休憩45分含む)



教育委員を紹介します

高野佐紀子氏が教育委員に再任されました。なお、引き続き教育長職務代理者となります。

〔任期〕

令和2年11月2日から令和6年11月1日(3期)



問合 教育総務課 庶務係 ☎3579-2603

今年、区立小・中学校に入学する方へ

今年4月に区立小・中学校へ入学予定の方に、「就学・入学通知書」を1月上旬にお送りしましたので、届いていない場合は学務課学事係へ至急ご連絡ください。また、「就学・入学通知書」に記載された学校名もご確認ください。

なお、希望された学校が抽選実施校で補欠登録となっている方は、通学区域校が記載されています。

特別な事情により、指定された学校の変更を希望される場合は、学務課学事係にご相談ください。希望する学校が受入可能であり、指定校変更等取扱基準を満たした場合に限り、指定校変更の申請ができます。

問合 学務課 学事係 ☎3579-2611

都内中学校夜間学級生徒募集

夜間学級が設置されている都内の公立中学校8校では、小・中学校を卒業していない方や、諸事情により中学校で十分に学べなかった方の入級の相談に応じます。15歳を超えた方であれば、年齢・国籍に関係なくお問い合わせください。また、日本語の勉強から始める日本語学級を開設している学校もあります。いずれも授業料は無料です。

問合 各中学校へ(下表参照)

《夜間学級設置中学校一覧》

学校名	所在地	電話番号
☆足立区立第四中学校	足立区梅島1-2-33	03-3887-1466
八王子市立第五中学校	八王子市明神町4-19-1	※042-620-7339
☆葛飾区立双葉中学校	葛飾区お花茶屋1-10-1	03-3602-7979
☆墨田区立文花中学校	墨田区文花1-22-7	03-3617-1562
大田区立糀谷中学校	大田区西糀谷3-6-23	03-3741-4340
☆世田谷区立三宿中学校	世田谷区太子堂1-3-43	03-3424-5255
荒川区立第九中学校	荒川区東尾久2-23-5	03-3892-4177
☆江戸川区立小松川第二中学校	江戸川区平井3-20-1	03-3684-0745

☆印は、日本語学級設置校

※八王子市教育委員会

教育委員会の傍聴

区教育委員会は、毎月2回定例会を開催しており、傍聴することができます。開催の日時、傍聴の手続きについては、お問い合わせください。また、過去の議事録はホームページでご覧になれます。

▽問合=教育総務課庶務係 ☎3579-2603